

令和6年度第5回 福生市子ども・子育て審議会

日時：令和6年10月8日（火）午後2時から

場所：福生市役所第二棟4階 第一・第二委員会室

1 開会

【事務局】本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから「令和6年度第5回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。

(欠席委員報告)

2 会長挨拶

(会長より挨拶)

3 議題

(1) 令和6年度第4回子ども・子育て審議会会議録について

【事務局】【資料1】をお願いいたします。こちらは前回、令和6年7月26日に行われました、福生市子ども・子育て審議会の会議録でございまして、お名前を伏せた形で福生市のホームページに公開する予定でございます。こちらの会議録につきましてご意見等がございましたら、10月18日（金）までに事務局へご連絡をいただければと存じます。いただいたご意見等に基づきまして、事務局にて会議録を修正後、市のホームページに公開させていただきますので、よろしくお願いたします。説明は以上でございます。

(2) 子育て支援者ヒアリングの実施報告について

【事業者】【資料2】をお願いいたします。福生市こども計画策定のための子育て支援者ヒアリングについて、説明をさせていただきます。

まず、今回の趣旨・目的ということで、特別な配慮が必要な子ども・若者の状況や必要な支援を把握することを目的として、関係機関職員へのヒアリングの実施をいたしました。市内にある次の対象施設に勤務する職員になります。児童館、こども家庭センター、児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所、日本語学校、こども食堂運営事業者、青少年自立援助センターということで、7施設に対してヒアリングを行っております。事前にヒアリングシートを配布し、記入し、必要に応じて対面式のヒアリングを実施しております。資料ですが、2ページから5ページ目が主な調査結果としてまとめております。6ページ目以降が対象施設別の調査結果になっておりますので、本日は、2ページから5ページ目の主な調査結果について説明させていただきます。

それでは、まず2ページ目ですが、「問3 施設に通う子ども・若者を見て、年齢に応じて身につけておくべき「生きる力」について、気になることはありますか」ということで、まず生活面を聞いております。連日同じ服を着ている子どもであったり、靴を左右逆に履いてくる子どもがいたりだとか、偏食や好き嫌が多く、野菜をあまり食べない子どもがいるというご意見もありました。その他、日本語学校の学生は、アルバイトの影響で睡眠不足や精神的な影響を受けることがあったり、睡眠に課題を抱える若者が多いというようなご意見もありました。続いて2番目

として人と関わる力について聞いております。この中では、自分の空間に他の子が入ると怒る子どもがいるとか、自分本位の主張が強く、やりたいことができないと怒るとか、言葉遣いが荒いというようなご意見もありました。その他、自分のことを上手く伝えられないであったり、留学生同士のトラブルは少ないが、日本人と外国人との壁があるというようなご意見もありました。

続きまして、3ページ目、「問4 施設に通うこども・若者を見て、「学ぶ力」をつけるためには、どのようなことが大事だと思いますか。」ということで、色々な経験をさせることであったり、自ら学ぶ楽しさを感じるために、大人や友達との関わりであったり、ハンデのある子どもには根気よく対応し、同じ対応を心掛けるということ、その他、小さい頃から人と関わる経験を積むことが大事というようなご意見をいただいております。

続きまして、「問5 こども・若者がライフステージの変化に円滑に適応し、不安なく新生活を始めることができるようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか」ということで、幼児事業で子ども同士や保護者同士の関係づくりを行うということ、その他、相談窓口など不安を解消できる場が必要というようなご意見がありました。

続きまして、「問6 「家庭の教育力」を高めるために重要なことは何だと思いますか。」ということで、対話の時間を確保すること、その他、子どもに様々な体験をさせること、その他、情報提供方法を改善し、必要な情報を家庭が得られるようにするというご意見がありました。

続きまして、4ページ目で「問7 「地域の教育力」を高めるために重要なことは何だと思いますか。」ということで、行政、事業所、保護者、地域が一体となった取り組みを行っていくこと、その他、スポーツや文化イベントを通じた交流の機会、その他、異年齢交流や子ども会の再構築というようなご意見もありました。

続きまして、「問8 施設に通うこども・若者を見て、貧困、障害、外国籍など気になることがありますか。」ということで、様々な問題が重複している家庭が多いということ、その他、発達の気になる子の発見が早まっているが、対応できる事業所が不足しているというご意見がありました。

最後になります、5ページ目の「問9 施設に通うこども・若者の家庭環境や健やかな育ちについて気になること、また、その課題について必要な支援策は何だと思いますか。」ということで、子どもと共有する時間が取れない家庭があるということ、更にはお姉ちゃんが下の子の面影を見るケースがあり、ストレスを抱えている可能性があるということ、更には親が悩みを吐き出す術を知らない。行政とのフランクなつながりが必要。というご意見がありました。以上で説明を終わります。

【委員】 問8の「共働きやひとり親家庭が多く、家族で過ごす時間が確保できている」と書いてありますが、「できていない」の間違ひとして読んでよろしいでしょうか。

【事業者】 元データを見ると、「共働きやひとり親家庭が多く、家族で過ごす時間が確保できているのかが気になる」ということですので、正しくは「できていない」ということになるかと思ひます。こちら、修正させていただきます。

【委員】 問8の「障害施設では外国籍の子ども受け入れており、平等に対応している。」のところは、平等に対応しているかが気になる、ということですか。

【事業者】 元データを見ると、外国籍の子ども複数いる障害児施設なので気になることはないというのが原文になっておりますので、基本的には平等に対応されているということで、気になることではあ

りませんので、こちらの4ページ目から「・障害児施設では外国籍の子も受け入れており、平等に対応している。」という一文を削除させていただきます。

【委員】 今回のアンケートの結果で、グレーゾーンや発達障がい等にかかる回答が見受けられるのですが、例えば、発達障がいの疑いから療育につなげていこうという動きになった場合、児童精神科のお医者さんの数に対して診断を希望する子の家庭が多いということで、ひどいところでは2年待ちという話も聞いたことがあるのですが、この先を考えるために、福生市の現状を教えてくださいましたらと思います。

【事務局】 発達障がいについての状況や症状への認識が広まってきており、以前よりも疑いがある方、相談希望の方が増えているというのが実情です。児童発達センターなどの施設や市内の事業所さん等でご協力いただいて、療育に繋がる前段のところ、医師の診断というのはもちろん出てくるのですが、個々のケースによって違うとは思いますが、私共で記録等を見ている限り、やはり3か月待ちとかが実情としては多いです。ただ、3か月待っていただければ、ほぼ繋がっているのではないかと認識はございます。そこで、医師の正確な見立てが1発では決まらないので、そこで心理士さんや医療のスタッフに全体的に経過を見ていただいて、数か月かけて診断をしていくと。それで、その子に合った療育、もちろん親御さんの同意のもとで、納得していただいて繋げていくというような流れになっております。

【委員】 福生市では、療育に繋がる場合、医師の診断書は必須項目に入っているのでしょうか。

【事務局】 助成を使うということになりますと、障害の医療証が必要になってきますので、その際には医師の診断というものが必要になっています。

【委員】 いわゆる療育手帳をもらうためではなく、通常の義務教育のクラスに入ることが少し難しいのではないかみたいな状況の場合は、必ずしも医師の診断書というのは必要ないこともあるというか、学校のスクールカウンセラーであったり、そのような関係者との面談のみで通えたりするのでしょうか。

【事務局】 担当範囲外のため分かる範囲での答えになりますが、学校関係ですと、教育委員会の就学相談の部署が担当で、特別支援やそういうところに繋がるときは、基本的には医師の診断が必要になるかと思います。あとは学校の中で通級については、1日、1週間の中で何時間とか、時間を区切ってやるとか、固定級で行くとか、選択肢がかなり事細かに選べるようになっておりますので、その時に合って柔軟に対応できるような仕組みが福生市、東京都全体でもできているので、全てが医師の診断書マストという形ではないと認識しております。

(3) 若者意識調査の実施報告について

【事業者】 【資料3】をお願いいたします。「福生市こども計画策定のための若者意識調査」の報告書です。1ページ目の調査の概要をご覧ください。若い世代の意見を施策に反映するということが、概ね15歳から29歳までの、福生市としては初めての試みの年代層に対してアンケート調査を実施しております。今回Web調査ということでオープン調査となっておりますので、配布数というこ

とは特に限定しておりません。有効回答数 135 件得ることができました。初めての試みになっておりますので、調査結果についても丁寧に説明させていただきたい。

まず、2 ページ目、問 1 で、女性が若干多い形で回答をいただいております。そして、問 2 で年齢を聞いておりますが、29 歳までを概ね対象としておりましたが、今回の計画の対象でもあります 39 歳までのところでも回答をいただいている形になっておりますので、合わせて集計をしております。そして、3 ページ目の問 5、職業につきましては、この年代層というところもありますので、半数近くは「会社員」が回答いただいております。そして、次の 4 ページ目の問 5-1 では、「市内在勤、在学」ということで 4 割が「市内」というような形になっております。

少し飛びますが、6 ページ目の問 8、「回答されている方の配偶者やパートナーがいるかどうか」ということで、6 割は、「いる」という回答をしていただいております。そして、8 ページの問 8-4 では、先ほどの配偶者が「いない」と回答された方で、「いつかは結婚したいと思えますか」。ということで 6 割を超える形で「はい」と回答いただいておりますが、3 割を少し下回る形で「いいえ」と回答をいただいております。この問 8-4 で、いつかは結婚したいと思うという方で、「はい」と答えた方が、問 8-5 で、「あなたが現在結婚について抱いている不安としては、どのようなことが当てはまりますか。」という中で、最も高いのが、「理想の相手にめぐりあう」かどうか、そして次に高いのが、「経済的な面」と回答をいただいております。そして、問 8-4 で、いつかは結婚したいと思わないという方、この 9 ページ目の問 8-6 で、「あなたが結婚したくないと考える理由をお答えください。」という中で、最も高いのが、「自分の自由な時間をもてない」ということ、次いで高いのが、「家族を持つ責任が重い」というような割合が出ております。

続きまして 10 ページ目、問 9 からは、「結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりについて」聞いておまして、まず、問 9 では、「現在子どもがいますか。」という中で、大体半数近くが「いる」と回答いただいております。この「いない」という方で、問 9-1 で、「あなたはいつか子どもを持ちたいと思えますか。」という中で、7 割は「持ちたい」と回答いただいているのですが、3 割は「持ちたくない」と回答が得られております。「持ちたい」と回答をいただいた方で、問 9-2 では、「子どもを持つためにどのようなことが必要だと思いますか。」という中で、7 割の回答が得られているのが、「給料の増額」という形で回答があります。更に、子どもを「持ちたくない」という回答をされた方で、11 ページの問 9-3 では、「あなたが子どもを持ちたいと思わない理由を選んでください。」という中で、ほぼ 1 位から 3 位同じような割合ですが、「経済的な不安」「育児に対する不安」「自分の時間の確保」というところが高くなっております。続きまして、12 ページ目の問 10 で、「子育てに対するイメージとしてどのような言葉が思い浮かびますか。」という中で、7 割は「大変」、そして 5 割が「経済的負担」という回答が得られております。

続きまして、13 ページ目では、少し内容が変わります。「あなた自身の普段の生活や悩みについて」ということで、まず問 11 で、「日常生活で幸せだと感じることはありますか」ということで、9 割を超える形で、「はい」と回答が得られております。次いで、問 12 で、「次の中でどれが充実していると最も幸せを感じますか」という中で、最も高いのが「家族と過ごす時間」が高くなっております。続きまして、14 ページ目の問 13 では、「今の自分が好き又は自分らしくいることができていると思えますか。」という中で、7 割は、「はい」と回答が得られております。続きまして、問 14 では、「若者の自己肯定感を高めるためにどのような取組が役立つと思えますか。」という中で、最も高いところが「趣味や運動、音楽などで心身の健康を保つ取組」となっております。そして、次の 15 ページ目、問 15 で「現在悩んでいることや困っていること

はありますか。」ということで、最も高いのが「お金のこと」次いで高いのが「自分の将来」そして、「仕事・就職」というところが高くなっております。続きまして、少し飛びまして16ページ目下段の間17で「今のあなたにとって居場所がありますか。」ということで、こちらも9割超える形で「はい」と回答が得られております。続いて17ページ目で、問17-1で「それはどこですか」と居場所についてどこですかと聞いております。最も高いのが「家庭」、次いで高いのが「自分の部屋」という形になっています。そして先ほどの「居場所がない」と回答された5.9%に「その理由はなんですか」と聞いておりますが、最も高いのが「どこにいても居心地が良いと思わない」という回答が得られています。

続きまして、18ページ目、「将来について」聞いております。問18で、「あなたの理想とする生き方について、特に重視することは何ですか。」ということで、「家族と幸せに暮らすこと」が最も高くなっております。そして、問19で「あなたは将来に不安を感じていますか。」ということで、8割が「感じている」という回答が得られています。

続きまして、20ページ目、「福生市について」聞いております。まず、問20で、「福生市が取り組む青少年や若者の政策にどんなことを望みますか。」ということで、1位から3位まで概ね同じ割合ですが、まず、「学校教育を充実させる」「様々な学習を受けられる機会を提供する」「放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する」ことが高くなっております。そして、21ページ目、問22で「市の政策に対して自分の意見を言うとしたら、どのような方法で伝えたいと思いますか。」ということで、群を抜いて高くなっておりますのが、「アンケートによる回答」ということで、8割近くの回答が得られております。そして、22ページ目、問23では「福生市は住みやすいまちだと思いますか。」ということで、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という割合が足して8割近くの回答が得られております。その理由としては、「市全体で子育て支援に力を入れており、保育園に入りやすい。」というようなご意見もありました。また、23ページ目では「これからも福生市に住みたいと思いますか。」ということで、こちらも「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という割合が7割近く、回答を得られております。こちらについての住みやすいと思う理由についても、「子育て支援が充実していて、子育てしやすいから」というようなご意見もいただいております。

最後になります、24ページ目では「自由回答」に多くの回答をいただいております。「自由回答」を分類わけしますと、24ページ目の上段の表の通りでございます。最も高いのが「結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりについて」ご意見をいただいております。こちらの内容が25ページ目の上段にある内容が、「結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりについて」というご意見になります。1つのご意見紹介させていただきます。1番上になります。「子どもは欲しいと思っているけれど気持ちだけではどうにもできないので、産んだ後も金銭的、精神的なサポートをしてくださると若い人も産もうという気持ちが少しでも上がると思う。」というようなご意見もいただいております。以上で説明を終わります。

【委員】 自由回答の5番の1番上に書いてあるご意見の下ですが、「町会制度も子ども会も、学内の市立校に通っていないと蚊帳の外。」という記載があるのですが、実際に福生市はそのような仕組みなのでしょうか。

【事務局】 この方のご意見はこのような形でいただいたのですが、福生市において、町会はそれぞれ地域でございますが、子ども会につきましては、地域ごとに様々な関わり方がございます。ですので、市全体として例えば学校に通っていないと蚊帳の外かと言うと、少なくとも私が承知している

限りそういうのは把握してございませんが、様々な事情でこういう風にお感じになられたというのをご意見としていただいたのかなと認識しております。

【委員】では、基本的には入りたいと思えば誰でも入会できる制度であると理解していいでしょうか。

【事務局】はい。まず町会は基本的に学校は関係なく入会できますし、子ども会につきましては、その地域によって、市のPTAと非常に密接になっていたり、あるいは町会の一組織だったり、たまたま完全に独立している場合だったりと様々でございますので、理念としてはどこの学校に通っているにも関わらず、地域の子どものための組織という位置づけでしょうから、制度というわけではありませんが、認識としてはそういう形よろしいかと思えます。

【委員】回収状況の135件の後に、アンケートの回答が39歳まであり、対象が29歳までとありますが、39歳までで135件なのか、そのうち29歳までに絞って135件なのかどちらでしょうか。

【事業者】39歳までのいただいた全回答が135件という形になります。

【委員】回答数である135件は福生市の39歳までの若者の人口の何%くらいになるのでしょうか。

【事務局】現在の人口の資料を持ち合わせていないので、正確な割合をお伝えできませんが、この人数全体でいくとごく一部という形になろうかと思えます。ただ、これまで市としてこの若者世代の意見というのは、なかなか無かった部分もございまして。新たな取り組みということでお伺いしましたので、全ての若者を代表した意見とはいえませんが、少なくとも135の方から今まで取り入ってなかったご意見をいただけたというところでございます。

【委員】自由回答の意見含めてもすごく有効なことがたくさん書いてあるとは思いますが、実際にデータとして足りるサンプル数なのかどうかというのが気になりました。回答が39歳まで活かしてあるなら、調査対象は29歳までではなく、39歳までにしておいた方が正解だと思います。

また、アンケートの環境づくりのところを見てふと思い出したのですが、小学校以降のお子さんで、夏場暑すぎて公園では遊べない、でも身体を動かしたいとなると、スイミングスクールとかそういうところでしか、身体を動かせる場所がないという話を聞きました。例えば体育館の空いている時間に、好きな人が来ていのように開放するとか、夏場に暑さに対して免疫のない子ども達が元気に体を動かせる場所の提供というのは考えてもいいのかなと思いました。これは意見でした。

【委員】先ほどの15歳から39歳の人数ですが、資料5の8ページの子ども・若者人口の推移、令和6年度の数字が載っているかと思えます。それを足すと15,000人くらいです。

また、夏の遊び場というのは、学童クラブを運営してまして、本当に同じことを思います。今年度のこども白書に環境破壊こそが今子どもの遊びの危機、1番の課題だという風に厚生労働省が出していたと思います。プレイパークを取り組んでいるのですが、中福生公園は水辺もあって木も多くて、8月の真夏で暑さ指数が度数を超えていても、意外と風が吹くと涼しく遊べる公園だったりするんですね。だから、校庭とか木が植えていない公園はかなり厳しいと思うのですが、そういう風に緑が多い公園とかは、夏の間でも遊べるのだなというのは取り組んでいて実感

します。ただ、その行き帰りの道や色んな事を言うと、暑さ指数を超えてはいけないなどのところもあるかと思うので、一周回って当たり前のことですが、木を植えることが、遠回りのようで一番有効的な方法なのかなという風に思います。今、福生市公園施設整備計画が出されて、色んな特色のある公園を作ろうという計画が出されている中の、この子どもの遊びということとリンクした何か総合的な計画というのが、必要なのではないかという風に先ほどの意見を聞いて思いました。

【委員】 26 ページですが、この年代の若者からの意見というのはこのアンケートが初めてだと思うのですが、前頁から続いている意見の1番下、「無料または低額で学生が長い時間集中して勉強できる軽食や飲み物が許されているようなスペースを用意していただけたらと思う」という回答があるのですが、まさにうちにも中学生の息子がいるのですが、例えば友達同士で勉強しようと思った時に、図書館というのはやはり静かに1人で勉強する場所じゃないですか。1人で行って勉強することは可能だとしても、友達同士で教え合ったりとか、ちょっとのどが乾いたら飲み物を飲みながら勉強ができるみたいなスペースは確かに思い当たるところがなくて、どうしてもファミレスに行ってくるみたいな話になってしまうのですが、実際に福生市で、実は公民館のこういうところを開放しているよとか、こういう取り組みをやっているんだよみたいなものがあれば教えていただきたいなと思います。その6の「将来について」の1番上に、「子どもがある程度大きくなった時期を対象にした、子育て世帯向けのイベントや情報の発信などが少ない印象がある」というご意見があるのですが、乳幼児に対するケアでアプリみたいなものもあったりする中で、思春期以降の子ども達のサポートというのは、こういうことを実はやっていますというのがあれば教えていただきたい。

【事務局】 ありがとうございます。これまでの審議会の中でも、こういう関係のお話は何度かいただいていることかなとは思っております。現状市の中でこのためというのは正直ないのですが、実際のところ、例えば牛浜に市民会館1階のロビーの辺りは基本的には無料で開放していて、飲み物も自由に取れるようなスペースにはなっております。専用というわけではないのですが、中学生あるいは高校生なども、そこで自習をしていたり、場合によってはそこで仮眠したりなど、割と自由なスペースとしてあるというところがございます。やはりこの辺り、居場所づくりの話に繋がるかなという認識がございまして、これまでも課題だという話はさせていただいているかと思えます。こういうご意見も含めて、こども計画の話も出てきますけども、こういった部分というのは今後より一層必要性は高まってくるというのは重々承知しておりますので、まず今既存の公共施設の中でどういったことができるのかという部分も当然検討しながら、様々な手法と言いますか、市の公共施設でダメであれば、例えば他の都や国はなかなか難しいかもしれませんが、都の施設などに地域の子供達も中高生も集まれるような施設を作ってもらうだとか、そういう働きかけも含めた形で今後やっていきたいなとは考えているところがございます。

【委員】 うちの法人では、市内の3児童館を運営しております。児童館は朝9時から中学生は夜6時まで、これは土日祝日含みます、月の最後の日曜日とお正月の6日間のお休み以外は午後6時まで利用できますし、高校生は夜9時まで平日は使えますので、実はそういうことで児童館も呼び掛けたりしてきました。テスト前にお友達で利用するようなこともあるのですが、実際は遊ぶスペースが多いですし、中高生にとって小学生までの遊ぶ場所というイメージがどうしても強く、また6時で中学生は帰るというところで言うと、塾があつたりや部活で来るとほとんど勉強する

時間がないということで、土日だけでもと思うのですが、小学生たちが騒いでいますので、そこを黙らせるというのは児童館ではできないので、落ち着いた勉強スペースかというところではあります。自分が児童館長だった時は、特別に工作室を開けたりとか、そこは中学生のニーズが高まれば、児童館でも色々と部屋をその期間に限ってとか、色んな工夫はできるかと思うのですが、児童館でも中学生の利用を促しつつも、どちらかというともバスケットボールをしたり、カードゲームをしたりという誘惑が大きいのでなかなか難しい。ただスペース的にはどうぞご自由に勉強してくださいというところは、児童館をもう少しフィーチャーしてもいいのかなと思いつつ、なかなか難しいところではあります。

【会長】 それらの情報も踏まえて、広報的にこういうところがありますよという発信ができたとしたら、もう少し違ってくるということかもしれませんね。費用が生じないことについて、改めて大丈夫でしょうか。お休み期間とか試験期間に、ここは何時までは中学生、高校生が利用できますよという発信をどこかでやっていただけるといいと思います。施設に案内を貼っていてもなかなか響かないかもしれませんので、そういうルートと言いますか、その情報を受け取れるような、対象者や保護者が目にすることができるような対策を考えていただければと思います。

【委員】 タイやフィリピンの方と顔を合わせる機会が職業柄多いのですが、やはりそのお父さんお母さんと話をしても、いまいちコミュニケーションが上手く取れないと。お子さんが日本語が得意で、たまに親御さんによってはお子さんがいて欲しいと思いながら話したりするのですが、そういうことを考えると、このWeb アンケートの将来的なことですが、これって多分日本語だけですよね。なので、英語とタイ語くらいはアンケート回答ができるようにしてもらおうと、実際に福生で働いていたり、商売をしている外国の方というのは、おそらく他市よりも多いはずですよ。そうすると、そういう方々からのアンケートも集約できるというのは、福生にとっては必要な事だと思うので、できればこのWeb 調査をするときに、英語版とタイ語版、多分フィリピンは英語版でいけると思うのですが、福生に比較的多い外国の公用語をWeb 版に入れてもらうと、より福生に適した回答が出るのではないかと思うので、これは要望です。

【会長】 以前 63 の外国の方が福生にいと伺ったのですが、今現在ベスト 5 はどの国になりますか。

【事務局】 今手元に詳細がないのですが、割合として多いのはやはりベトナムですね。続いて、ネパール、中国、フィリピン、ペルーといった順番になっておりまして、約 70 近くの国がいらっしゃるかと思います。

【会長】 今回は言語を別の言語に変えてということではしていませんでしたけれど、多くの外国の方々が住まわれている福生で、これから先、もう少し色々なことをやっていけるといようなことがあるとしたら、そういうことをしていただけると、もう少し外国の方々のご意見が届いて、私達も考えられるということになるのかなと思います。

【委員】 今福生で暮らしている外国人の話になったので、資料 5 の 19 ページに外国人住民の状況のデータが載っています。福生市は人口に占める外国人の割合が 7.32% ということで、近隣の市区町村から抜きんで多いということがこの資料でわかります。ちょっと先の話になってしまうのですが、それと同時に、福生駅前にもアジア系の食料品を取り扱うお店がどんどんできていて、福生

団地の辺りもインド系の方などコンビニで働いている方もすごく増えてきて、特に東南アジア系の外国籍が増えてきたというのが、暮らしていて体感としてあります。先ほど委員のおっしゃっていた英語でそういう方達からも意見を吸い上げることの重要性というのは、さっきの日本語学校のアンケート結果にもありましたが、やはり日本人と外国人があまり仲良くしている感がないと思うのです。中央公園とかでも、特にベトナムなどの国の若者たちが自分たちの国の仲間同士でバーベキューをやっていたりとか、日本語学校に通う中国籍なのかなと思うような人たちが自転車で走っていたりする中で、やはり日本人との交流が少ないということは、結果としてこちらとしても、共生していくという環境づくりが難しくなってくるのかと思います。昨今の他の県とかでも問題になったりしているように、外国人の方の数が増えてくると、少ない人数だった時にはなかったようなことが起こってきてしまったりなど。福生に外国籍の方が暮らすのであれば、働きかけて共生できる仕組みづくりというか、サポート体制みたいなものは必要だという意見です。

【会長】 ご意見いただきありがとうございます。議事録にはそのまま今回どういう意見が出ましたということが、示されているので、またその資料を他の部署なども共有していただけるので、色々多くの方のご意見を出していただけたら伝わると思います。こちら側も子どもということを通して、若い方もこれから両親になる可能性もありますので、そのご意見もいただきながら、また考えるということの手掛かりにしたい。

(4) 福生市こども計画の素案について

【事業者】 それでは、資料4と資料5と資料6の説明をさせていただきたい。

まず、資料4と5ですが、資料4が概要版という形になりますので、資料5を抜粋した形になっております。本日初めて資料5について今回の会議で出させてもらっておりますので、資料5で丁寧に説明をさせていただきたい。少しページ数もありますので、抜粋して説明をしていきたい。それでは、資料5のまず表紙をめくっていただきまして、目次があります。今回のこども計画の目次構成としては第6章立てで策定をしております。最終的にはこちらに資料編ということで、用語解説であったり策定経過等々をつけるような形になっております。基本的には、各論となる部分、一通り第1章から第6章まで作成をしております。

1ページ目では第1章で、「計画の策定に当たって」ということで、これまでの策定の背景であったり、目的等を整理しております。2ページ目に「計画の位置づけ」ということで、これまでも説明をしておりますが、「こども基本法」に基づく計画、更には「市町村子ども・若者計画」「こどもの貧困の解消に向けた対策計画」「次世代育成支援行動計画」「子ども・子育て支援事業計画」ということで、4計画が一体となった計画になっております。続いて子どもの年齢について、乳幼児期、学童期及び思春期だけでなく、青年期、施策によっては40歳未満までのポスト青年期の者を対象とした計画ということで記載をしております。そして、4ページ目では、「計画策定の経緯」ということで、昨年実施していますアンケート調査、そして今年度、先ほども報告しております若者意識調査であったり、ワークショップ、ヒアリングという形で、これまでこの計画を作っている策定経過を取りまとめしております。

それでは、7ページ目ですが、第2章「福生市の現状について」ということで、先ほども資料の紹介がありましたが、こちらの説明をさせていただきたい。まず7ページ目ですが、「福生市における人口の推移」ということで、年齢3区分のグラフを入れております。1番下が年少人口、そして真ん中が生産年齢人口ということで、15歳から64歳、そして1番上が老年人口、65歳

以上の積み上げのグラフで入れております。特に、この年少人口におきましては、令和2年が5,933人でしたが、令和6年においては5,444人ということで、総人口の9.7%ということで、5年間の中でこの割合というところはかなり低くなってきております。こういったところで、少子化が進む中で、子どもの育ちの支援であったり、子育て保護者の支援ということが必要だということがわかるかと思えます。続きまして、11ページ目「出生のまとめ」をご覧ください。先ほどの少子化というところを裏付けるような形で、この5年間というところは、出生数の推移、右肩下がり減少をしております。特に、全国的にもコロナによる産み控えの影響があると言われておりますが、この5年間のトレンドから見ますと、やはり出生数が戻るところはなかなか言い難いところもあるのではないかと。更に、下段では、福生市の合計特殊出生率と東京都、全国という形で比較をしております。これまでは、全国と比べると低い形ですが、東京都と比べると合計特殊出生率が高い形でしたが、令和4年においてはかなり東京都平均に近づいてきているということがわかるかと思えます。続きまして、13ページ目「福生市における女性の年齢別就業率」ということで、M字カーブと言われるものがグラフで示されております。こちらで見ただきますと、国と都と比較すると、ほぼ全ての年齢で全国よりも低く、東京都よりも高くなっているということがわかるかと思えます。中でも、特に20歳から39歳というところを見ていただきますと、女性の就業率が非常に福生市では低いということがわかるかと思えます。子育てをしながら働きやすい環境ということが、非常にこの年代層にとって重要ではないかということがデータとして言えるのではないかと思えます。そして、14ページ目以降に、「福生市における保育サービスの現状」ということで、幼稚園、保育園、そして15ページ目では、学童クラブ、ふっさっこの広場、そして16ページ目では児童館という形で、それぞれのこの5年間の経過を入れております。特に、幼稚園と保育所につきましても、待機児童が出ていない形でこの5年間というところは維持ができていているというところがあるかと思えます。その他、放課後の居場所というところだと、令和2年で一旦下がっているというところが、ふっさっこの広場であったり児童館というところがあるかと思えます。やはりこの辺りの影響、コロナの影響も状況としてはあるのではないかと思えます。非常に近年上昇してきているというところで、戻ってきているところもあるのではないかと。そして、17ページ目では、先ほども冒頭に説明させていただきましたが、貧困の計画も今回の計画の対象となっておりますので、貧困の現状の取りまとめをしておりますが、福生市独自の調査というところで、この貧困率を出すことができませんでしたので、全国的な状況の中で貧困の状況を取りまとめをしております。いくつか線が出ておりますが、三角の矢印が出ているグラフにつきましても、大人が2人いる家庭、そして四角のグラフにつきましても、大人が1人の家庭というところになっておりますので、2人の家庭と比べて、1人の家庭の貧困率が非常に高くなっております。こういったところから、ひとり親家庭の経済的な困窮している実態というところが伺われるかと思えます。そして、19ページ目、「外国人住民の状況」ということで、先ほどもお話がありましたが、福生市の総人口に占める外国人の割合が東京都内と比べると、7.32ということで、非常にずば抜けて高い形になっております。こういったところで、外国人家庭に対する支援というところの重要さも伺われるかと思えます。そして、20ページ目以降では、「その他の状況」ということで、様々なグラフ、データを取りまとめをしておりますが、1番はじめの「児童虐待相談件数」ですが、福生市の児童虐待相談件数は増加傾向にあるというところが非常に顕著なデータとしては出ているのではないかと。そして、26ページ目からは、「アンケート調査から見える現状」になりますので、これにつきましては、これまでの審議会でも報告をさせてもらっておりますので説明からは省かせていただきたい。51ページ目「高校生ワークショップ結果から見える現状」ということで、こちら前回

の会議でも説明をしておりますが、子ども達にとってどんな町が住みやすいのか、自分の部屋、更には交流できる場所ということで、先ほどの若者アンケートとやはり通ずる部分がこのワークショップでも出たかと思われま。その他、52 ページ目、53 ページ目では、先ほど説明しております「子育て支援者ヒアリングの結果から見える現状」ということで取りまとめをしております。そして、54 ページ目から 57 ページ目ですが、「福生市こども計画に向けた課題」ということで、様々なデータ、更には意識調査結果、更にはワークショップ等を踏まえて課題として整理をしております。その中で、54 ページ目の下段辺り、今回のアンケート調査で、地域子育て拠点事業の利用意向が非常に増加しているということだとか、子育てに関する不安や負担を感じる保護者が非常に多くなっているというところが浮かび上がってきております。こういったところで、産前産後の支援の充実だとか体制強化というところを課題として入れております。続きまして、55 ページ目の上段でいきますと、教育保育のニーズというところは、先ほどのデータからも対応できている 5 年間だったのではないかなと思います。そういった中では、様々柔軟な保育サービスというところも求められているというところがあるかと思ひます。そして、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続というところも非常に課題となっているというところが出てくるかと思ひます。そして、下段では、学校教育に関してというところで、自己肯定感の醸成であったり、規範意識や思いやりの心を育てることが非常に課題として出ているのではないかと。続きまして、56 ページ目上段ですが、下から 4 行目あたりから入れております、心身に障害のある子どもや外国籍の家庭への支援、子どもの貧困問題への対応ということで、こちらも課題として入れております。そして、下段ではワーク・ライフ・バランスというところがあります。こちらアンケート調査では育児休業制度が整ってきているというようなご意見もあったかと思ひます。こういったところについて、現状と課題を入れております。そして、57 ページ目、福生市は子育てしやすい町と感じる保護者、先ほど若者たちのご意見の中でもあったのですが、子育てがしやすい町という回答をいただいている、ここをしっかりと維持していくというところが非常に重要ではないかということで、課題として整理をしております。

これらの現状、課題を受けまして、58 ページ目、「計画の基本的な考え方」ということで、「『こどもまんなか ふっさ』が実感できるまち」という基本理念のもと、資料の 63 ページ目、「施策の体系」ということで、今回のこども計画につきましては、基本目標 1 番から 6 番まで、そしてそれぞれの基本目標に施策の方向性という形でぶら下がるような形で計画が 66 ページ目以降に記載してあります。こちらのツリー状のところにつきましては、前回の計画の骨子の段階で審議の方いただいた内容を掲載しております。若干そこから修正がかかっているところがありますので、説明をさせていただきたい。基本目標 3 の「学童期から青年期までの継続した育ちの支援」ですが、こちらの 2 番で、これまでは「ひきこもり支援」「就労支援」「結婚を希望する方への支援」ということで、3 本の柱立てで計画の骨子の方審議してまいりましたが、これまで各課の事業の整理をしながら、更に連続性、継続性というところから、2 番と 3 番を基本的に 1 本化する形で、「若者に対する社会における自立支援」という形で見直しをしております。そして、基本目標 4 番の「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」ということで、5 番目の施策の方向がありました。こちらの 5 番目の施策の方向につきましては、「子ども・若者の自殺対策」という施策がありました。今回精査するところで、6 番の基本目標「こども施策」の共通の基盤となる取組の推進」の 2 つ目の方向性「子ども・子育て家庭の安全の確保」こちらで、「子どもや若者の自殺対策」と統合する形で修正をしております。それでは、64 ページ目ですが、「成果指標」ということで、前回の審議会でも指標に対してのご意見等もいただいたかと思ひます。今回、成果指標につきましては、この第 3 章の中にそれぞれ 6 つの基本目標があります。この

基本目標が5年後どのような形になっているのか、このあたりを評価できる形にするために、成果指標として第3章に持ってきております。そして、第3章の中で、それぞれアンケート調査であったり、統計データであったり、そういったこの基本目標が評価できるような成果指標の項目を事務局でも検討をしまして、今回64ページ目と65ページ目に掲載をしております。少し紹介をさせていただきたい。まず、1つ目の基本目標「産まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実」につきましては、「子育てをする上で気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか」ということで、こちらに対して肯定的な回答をいただいている方を増加していくという目標。更には、基本目標2で、「乳幼児期から思春期までの継続した育ちの支援」ということで、保育園及び学童クラブの待機児童0を継続させるということ。基本目標3の「学童期から青年期までの継続した育ちの支援」につきましては、「学校にいる時間は楽しいですか」という問いに対して、子ども達の回答として肯定的な回答の割合を増加させるということ。そして、基本目標4「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」ということで、こどもが「家族の中に世話をしている人がいる」と回答した割合を減少させるということ。基本目標5では、「子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進」ということで、保護者が子育てに係る経済的な負担が大きいと感じる割合を減少させるということ。そして、最後になります。「こども施策」の共通の基盤となる取組の推進」ということで、「自分の意見や考えを、市内に聞いてもらえる場所がありますか」という問いに対して、肯定的な回答の割合を増加させるということ。こちらの成果指標を5年後に評価できるような形で施策を推進していくという形になるかと思えます。

第4章では、「こども施策」の展開」ということで、また後ほど資料6で説明をさせていただきたいが、先ほどのツリー状になっている基本目標、施策の方向、こちらに対して、それぞれ現状と課題、そして方向性ということ、これまでの審議会の中で資料を出させてもらっているかと思えます。今回主な取組ということ、具体的な事業を掲載しておりますので、これら事業を持って、推進をしていくというような形で第4章を作っております。先ほど若干計画の骨子から修正させてもらっておりますので、そちらだけ説明をさせていただきたい。75ページ目です。「若者に対する社会における自立支援」ということで、方向性としては、困難を有する子ども・若者やその家族に対して、自立に向けて支援する体制を整えていくということ、更には、若者が自らの意思で将来を選択できるよう、結婚、妊娠、出産、子育てなどについて理解を深める機会を提供するという、方向性を位置付けております。そして、80ページ目、施策の方向4「外国籍の子どもと家庭に対する支援」ということで、外国にルーツを持つ子どもや外国籍の子どもが適切に学びの機会が得られるよう、多様性を認めて共に学ぶ教育の推進を図ります、ということ、方向性を位置付けております。そして、86ページ目、「子ども・子育て家庭の安全の確保、子どもや若者の自殺対策」ということで、子ども・若者が犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な安全教育を推進するということと、自殺対策として、子ども・若者が抱える悩みや不安を相談しやすい環境づくりを行うということ、方向性の位置づけをしております。

続きまして、89ページ目、第5章になります。「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」ということで、こちらにつきましては、第1期、第2期の子ども・子育て支援事業計画でも同様の章がありました。こちらで、事業としては、82ページ目に事業一覧を入れておりますが、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業があります。こちらに対して、これから令和7年から令和11年までの具体的に量の見込み、いわゆるニーズがこれぐらいこの辺りに出るであろうという量の見込み、それに対して確保方策ということ、具体的にどれだけの

数を確保していくのか、方向性を確保していくのかという形で、それぞれ事業について説明をしております。先ほどの2章でも触れておりますが、福生市の第2期計画、量の見込みに対して確保がされているというところで大きな課題も出ておりませんので、第2期計画に引き継いで、今回につきましても年度ごとの量の見込みと確保方策を位置付けております。その中で、第2期計画から新しく事業として位置づけられているものがいくつかありますので、こちらを紹介させていただきたい。92 ページ目の事業一覧の地域子ども・子育て支援事業の1番の下段部分、「妊婦等包括相談支援事業」そして、8番の下段の「要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」こちらの3つの事業、そして、14番の「産後ケア事業」、15番の「こども誰でも通園制度」ということで、新しい事業が加わっております。この事業につきましては、母子保健法や児童福祉法の改正に伴い、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられているものになります。こちらを第2期計画から追加して、量の見込みと確保方策という形で位置づけをしていく形で今回計画書を盛り込んでおります。尚、これらの事業につきましては、国からも基本指針というものが新しく出てくるというところですが、まだ現状としては詳しく説明等も行われておりませんので、国の動向を見ながら、この計画内容について記載を修正する箇所も出てくるかと思えます。

それでは、資料、最終章になります。117 ページ目ということで、第6章「計画の推進」になります。施策の実施状況につきましては、これまで同様、子ども・子育て審議会に施策の実施状況について、点検、評価し、ホームページに公表するという形になります。このような位置づけになっておりますので、これで資料5の説明は終わりとしてさせていただきます。具体的な事業進捗をするものとして、資料6にアクションプランという形で、今回素案になりますが、作成をしております。こちらのまず1ページ目めくっていただきまして、このアクションプランの目的ですが、本プランでは、「福生市こども計画」、先ほどの資料5になります、こちらの実現に向けて、「基本的な視点」及び「基本目標」に基づき、具体的な事業・取組を選定し、その取組の進捗管理を実施することによって、計画の確実な推進を図ることを目的としております。下段に図があるかと思えますが、左が先ほどの資料5の「福生市こども計画（5年間）」の計画となっております。こちらには、基本目標、施策の方向ということで指標が位置づけられております。ここに主な取組という形ではありますが、あくまでも今回事業を抜粋して、資料5につきましては、主な取組のみ掲載をしておりますので、その他様々な事業があります、こちら事業・取組ということで、アクションプラン、こちら毎年度策定するというアクションプランの方位置付けております。アクションプランに基づいて、子ども・子育て審議会で、今後進捗管理をするという2部構成で今回計画を作っております。

最後になりますが、本日初めて会議での計画素案という形になりますので、内容について、この会議以降でもご意見があるかと思えますので、期間を設けて、10月の22日火曜日までにご意見いただくような形で事務局としては想定をしております。以上で説明を終わります。

【委員】先ほどの最後のところの説明ですが、今まで、福生市子ども・子育て事業計画というのは、このアクションプランに入っているような事業も細かく入ったのが1冊になっていりましたが、それが分かれるということでしょうか。それから、うろ覚えですが、以前は人口推移を18歳まで出していたような気がするのですが、中高生のことも取り組んでいくのであれば、90ページの2の見込みを広げていくということは可能でしょうか。

【事業者】確かにそうですね。ご指摘の通り、92 ページ目の今回出てきております、児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業につきましても、国からの対象としている年齢が17歳までですので、どちらにしても、その対象の年齢として、人口推計は年齢を引き上げて掲載することは可能かと思えます。

【委員】最後にこれだけ細かい資料を出していただいて、大変申し訳ないのですが、この5年間の課題を出した時に、前回会議でもご指摘があったような気がしますが、今の状況が、新たな課題が出てきたということなのか、既存の課題が少しずつ変化してきたということなのかというところを聞いておきたい。新たな課題に対して新たな事業を計画しているのか、それとも、変化してきた課題に対して、今までやっている事業をより充実しましょうということなのか。

【事務局】これまで、現行第2期子ども・子育て支援事業計画がございましてけれども、事業者からの説明の中でもございました通り、これまでの既存の取り組みというのは、計画に基づいて一通り行っているということでございます。これにつきましては、令和7年度以降、こども計画ができた以降も、基本的には進めていくという形でございます。急激に何かしら新しいというわけではないのですが、ただ一方で、先ほど委員の皆さまからご意見があった通り、やはりこの10年間、あるいはこの直近の状況で、例えば外国の方が増えている状況ですとか、今回若者の意見を取り入れさせていただいている部分も、これまで行政としては、いわゆる大人として施策を取り組んでいたところがございます。こういった部分は、今後こども計画ということで、子どもに係る分野も入ってくるという形でございますので、基本的には既存の部分を新たな計画に組み直して改めて整理をさせていただいたというのが大きな部分で、加えて、直近に出てきているような外国の方へのケアですとか、若者のケアといった部分を要素として入れさせていただいたところがございます。以上です。

【委員】資料5の20ページの虐待相談件数ですが、児童虐待相談件数が令和5年度9,435人となっております。これは延べの人数でしょうか。

【事務局】件数につきましては、おっしゃる通り、各1人に1回、電話をかけたら1回、対応したら1回という形で延べになっております。こちら延べで出す理由ですが、国の統計資料の出し方に基づいてこのような形を取っております。以上です。

【委員】でしたら、ここに延べ人数であることを書いておかないと、すごい数の子どもがと誤解を招く可能性があります。

それから、意見になりますが、これは市区町村のレベルの話ではなくて、この審議会でも私は何回か同じことを意見として述べさせていただいていると思うのですが、今回資料5の「福生市こども計画」の大前提として、「こどもまんなか ふっさ」というキャッチフレーズというか、目標を掲げて、色々こういう風にやっていきたいと思います、色んな事が細かく考えられているのがすごく伝わってくるのですが、こども家庭庁の掲げる「こどもまんなか社会」に対しても全く同じ思いを抱いているのですが、子ども達1人1人を個々の人間として、その意見を尊重し、その声を汲み上げて、子ども達が真ん中に輝けるような社会を目指していくというのはもちろん望ましいのですが、実際に施策の中身を見ていくと、子どもではなく大人の都合、いかに大人が働きながら子どもを預けて社会を作っていくかという風な道筋しか見えなくて、今回いただい

た資料の、子どもを支援する色々な場所の方達から挙がってくるアンケートの中にも、家庭での時間が圧倒的に子ども達に足りてないのではないかという声がほぼ全ての事業所のアンケートの結果に見えると私は思います。またそれに伴って、保護者からのアンケートにもできるのであれば家で時間をかけて子どもと育児をしたいと思う保護者が一定数アンケート結果にもいたと思います。でも、国や行政は、「朝早くから預かりますよ。夜遅くまで預けられますよ。安心、安全な保育ですよ。」ということを進めているようにしか見えなくて、それは本当の意味でのこどもがまんなかの社会なのだろうかというのは非常に疑問に思うところがあって、最初にも述べた通り、市区町村レベルでどうというよりは、国を挙げてそこを考えなければいけないのではないかと思います。例えば、3歳までにきちんとした愛着が形成されないと、子どもにとって将来的にアタッチメント障害みたいな発達障害にも似た症状が出るであるとか、色んなことがシンクロして、子どもが放課後家のそばでのびのびという時間が大人が働きに出るために取り上げられた結果、例えば日本の若者の死亡原因の第1位は自殺じゃないですか。そういう色んなところでも子ども達から悲鳴が上がっているような気がします。私自身も仕事をして保育園にお世話になって子どもを預けていましたが、やはり朝早くから夜遅くまで毎日保育園にいたことが、子どもにどれだけの負担になるのか、もちろん保育園の先生方や保育園はよくして下さいますけれど、1対1の母と子に対して、複数対1の保育士という環境が日々続く中で、上手に甘えられる子はいと思うのですが、そうでもない子もたくさんいる中で、本当の子どもがまんなかになれることを考えた施策を作るのであれば、やはり子どもが安心して何の問題もない普通の家庭の、もちろん家庭環境に問題があったりするのであれば、外部の介入も必要だとは思いますが、子どもが家庭で過ごせる時間の確保ということを考えるのも、子ども達に本当の意味でのアンケートを取れば、そう答えるのではないかと私は思うので、1つの意見としてお伝えしたい。

【事務局】今の委員の意見に対して、いわゆる3歳児神話というものだと思うのですが、それぞれ学者の先生によって否定されている方もいるし、そうだとおっしゃっている方もいます。私自身の話になりますが、小児科の先生からは、仕事を辞めずに子どもはまず保育園に預けなさい、1歳になる前から預けられたら預けていい、と言われました。なぜかというと、子どもはやはり同じくらいの年齢の子どもと接する中で発達がすごく伸びるのだそうです。同じくらいの子ども達が集団の中で、子どもの様子を側で感じながら、見たり接する中で、また保育士さんの関わり方などで、全然成長の度合いが違うと言われました。子どもが保育園の中で色々刺激を受けて、子どもなりに一生懸命やろうとしているところを見たりして、個人的な意見ですが、私は家庭の保育ももちろん大事ですが、小さいうちから保育園に預けてよかったなと思っています。今もその考え方は自分自身の体験から変わっていません。こういう意見もありますということで、自治体としては、お仕事の都合もありますし、子どもを集団の中で育てたいという保護者もいて、そういった中で全員が全員の考え方を行政の施策に反映させることというのは、完全にはできないかもしれませんが、預けたいという保護者がいる限りは、できる限りその方達の要望に沿った形で対応はしていきたいと思っています。そういった意味で、保育園や幼稚園、その他の施設もありますが、そういう方達と目の前の子ども達の何が1番いいのかということを考えながら、事業の展開はしていきたい。以上です。

【委員】保育園に預けるということを否定しているわけではなくて、ただいたずらに長時間の保育であるとか、長時間学童保育の時間を延ばして、子どもをそこに預けて、親が外に働きに行くとすると、もちろん朝の9時に預けて4時にはお迎えに行く、その間子どもは子ども同士で、保育の

プロである保育士さんを交えて色々な体験をするということは素晴らしいこととして、否定をする意図があつて先ほどの意見を言ったわけではありません。私自身の話で言うと、長男が学童クラブで割と大きな怪我をすることがありまして、それがきっかけになって学童を退所したのですが、その時にも学童の先生方からは、子ども達はみんな寂しくて荒れていると。でも今学校の先生や学童の先生は、子どもの体にボディタッチをすることができないということで、でも子ども達は、その子にもよりますが、ぎゅっと抱きしめてもらったり、膝に乗せてもらったり、頭をなでてもらったり、頑張ったねと肩をポンポンとしてあげるくらいの簡単な人との触れ合い、ここに関しては色々な性的な問題もあるので、推進したいという話ではないのですが、やはりそれができるのは親だけだと思います。学童とかだと、先生方も頑張ったねと声をかけてくれたり、子ども達を支えて下さっているのはわかるのですが、同じ学童の子どもやその親御さんと話したり、先生から日々の子ども達の叫びみたいなものも聞いた経験から、朝起きたらご飯を食べて、保育園・学校から帰ってきたらご飯を食べてお風呂に入って寝てしまうみたいなことが、子ども達を社会のまんまかに置いて大切に育てるといふことなのだろうか、立ち止まって考えることは必要なと思ひ意見をさせていただきました。以上です。

【委員】現場の代表で来ておりますので、今大事な意見だなどつくづく思いながら聞かせていただきました。私は、時間ではないのではないかと思っております。朝7時から夜7時まで、土曜日もなくという方もいらっしゃいますよね。確かに9時から4時までの方もいらっしゃれば、朝7時から夜7時までという方もいらっしゃいます。私も長年この仕事をしてきて、様々なご家庭と触れ合ったり接したり見せてもらったりしてきましたけれど、やはり時間ではないかなと。時間がある時にきちんと向き合つて、抱きしめて、さっきのお話のようにお子さんを可愛がったそのメッセージを、子どもが本能的に受け取つているお子さんは幸せです。安定しています。その辺りの親御さんの在り方なのかなと思ひます。今保育園でも保育料をいただいていますから、色々な意味で口に出せないことはありますが、ただ、懇談会や面談の中では、やはりお子さんには時間がある時にぜひ一緒に過ごす時間も大事というようなお話と、敢えて時間を作つていただいて、触れ合う時間も大事じゃないでしょうかねと言う話は個別でしております。やはり時間の長さではなく、親御さんの考え方、その親御さんをどう育てていくか、どう支えていくかというのが私たちの仕事でもあるのかなと思ひ取り組んでいるところです。

4 その他

【事務局】事務局より2点ご説明をさせていただきます。初めに、1点目でございますが、今議題でありました「福生市こども計画」の素案につきまして、改めて今後の流れを説明させていただきます。委員の皆様から内容について更にご意見等ある場合は、10月22日の火曜日までに電話あるいはメールで事務局までご連絡をいただきたく存じます。その後、ご意見等を反映させたものを事務局より委員の皆様へメールあるいは郵送により送付をさせていただきますので、そちらをご確認くださいようよろしくお願い申し上げます。また、計画素案の内容につきまして、市民の皆様からの意見を公募するパブリックコメント、こちらを12月から1月にかけて実施する予定でございます。詳細を12月1日発行の広報ふっさにて周知をいたす予定でございます。次回の審議会では、パブリックコメントの意見を反映させた計画の素案につきまして、ご報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に2点目、次回の審議会の開催予定でございます。次回、第6回目の審議会は、令和7年2月14日金曜日の開催を予定しております。少し時間が空きますので、年明けの1月中旬頃に改めて開催通知をお送りしますので、よろしく申し上げます。説明は以上でございます。

【会長】本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、令和6年度第5回福生市子ども・子育て審議会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会)